

『紙おむつ等ごみ指定袋』を支給します

乳幼児、障がい者、要介護者等の紙おむつを使用している方の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ等ごみ指定袋を支給します。

対象者

天塩町に住民登録をしており、紙おむつを使用している方で、下記のいずれかに該当する方

- ① 3歳未満の方
 - ② 障害者手帳（精神・身体等）又は療育手帳を所持し、在宅で生活している方
 - ③ 要介護1～5の認定を受けており、在宅で生活している方
- ※ 町税等を滞納している方は対象から除かれます。

支給の内容

紙おむつ等ごみ指定袋(20リットル規格) 年間 最大60枚

- ※ 申請のあった月から、月数に5枚を乗じた枚数を支給します。
- ※ 年度途中で3歳に到達する方には、誕生日までの月数分を支給します。
- ※ 下記申請窓口で現物支給します。



申請の手続き

天塩町紙おむつ等ごみ指定袋支給事業申請書及び課税状況等確認同意書（様式第1号）に記入し、下記の必要な書類を添えて、役場担当窓口へ提出してください。

申請書は役場窓口で用意しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

※世帯全員の課税滞納状況を確認させていただきます。

【申請に必要なもの】

① 3歳未満の方	<ul style="list-style-type: none">● お子さんの健康保険証● 印鑑
② 障害者手帳（精神・身体等）又は療育手帳を所持し、在宅で生活している方	<ul style="list-style-type: none">● 障害者手帳、又は療育手帳● 印鑑
③ 要介護1～5の認定を受けており、在宅で生活している方	<ul style="list-style-type: none">● 介護保険被保険者証● 印鑑

申請窓口・お問い合わせ先

天塩町 福祉課 ふれあい係・福祉係・地域ケア係

電話 2-1728【福祉課直通】